

第3章 授業

●授業期間

半期科目は15週、通年科目は30週が通常の授業期間となります。

●授業時間

授業時間は、以下のとおりです。土曜日は、集中講義等を除き2時限まで授業が行われます。

1時限	2時限	3時限	4時限	5時限
9:00～ 10:30	10:40～ 12:10	13:30～ 15:00	15:10～ 16:40	16:50～ 18:20

●祝日授業実施

授業日数を確保するため、特定の祝日にも授業を行うことがあります。当該年度の祝日授業実施日程については、学年暦で確認してください。

●土曜開講科目授業実施（みなし土曜日）

土曜日の授業日数を確保するために設けられた日程で、特定の土曜日に2回分の授業を行います。通常の授業時間とは異なりますので、実施日1週間前頃に掲示される内容を必ず確認してください。なお、当該年度の土曜開講科目授業実施（みなし土曜日）日程については、学年暦で確認してください。

参考 2018年度に実施されたみなし土曜日の時間割は、以下の通りです。

■通常〔土1〕開講科目

⇒1限（9:00～10:30）

・2限（10:40～12:10）に授業実施

■通常〔土2〕開講科目

⇒3限（13:30～15:00）

・4限（15:10～16:40）に授業実施

●休講

授業担当者の公務、学会出席、病気等によりやむを得ず授業を休講することがあります。大学からの休講連絡はSophieで配信します。電話やメール等での照会には応じません。休講の情報がなく授業時間を20分経過しても授業担当者が入室しない場合は、教務課に連絡して指示を受けてください。

●補講

休講となった授業については、補講が行われます。補講日時等は、Sophieで配信します。

補講日については学年暦に定めているとおりですが、その他の日程で行われる場合もあります。

●出欠席

出欠席の確認は授業開始日より行なわれ、その方法は授業担

当者が決定します。交通機関による遅延、病気などによってやむを得ず欠席した場合は、各自で授業担当者に事情を説明してください。教務課で欠席の連絡を取りつぐことはできません。

大学を長期（2週間以上）にわたって欠席する（した）場合、および忌引きの場合は学生生活課に連絡してください。（『学生生活』参照）また、単位の修得要件（2）（⇒p.17）にも気をつけて下さい。

以下の場合には大学の指示に従い手続きを行ってください。

▼公欠

教育実習、介護等体験、日本語教育実習、博物館実習（学外）等に伴う授業欠席は「公欠」扱いとなります。「災害救援ボランティア講座」に大学から派遣される場合の授業欠席も「公欠」扱いとなります。また、**2020年度に限定した措置として、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会のボランティアを行うための研修等に参加する場合、当該研修に関する通知等公文書を教務課窓口に掲示できる場合に限り、授業の欠席は「公欠」扱いとなります。ただし、介護等体験など対外的な手続きの上、日程を決定した実習関係事項との日程重複の場合は大学の指導に従うこと。**

公欠届が提出された場合の欠席は、授業出席回数に算入されます。必ず事前に公欠の手続きを教務課で行ってください。

なお、保育士養成課程における授業欠席について「公欠」の扱いは認められていません。

▼出席停止

「学校保健安全法」により定められた感染症（インフルエンザ、麻疹、百日咳等。本学ホームページから確認ができます）に罹患した場合、その旨大学保健センターに速やかに連絡をし、医師の指導に基づき大学への通学を控えてください。その間は「出席停止」の扱いとなり、出席停止期間中の欠席回数は、出席すべき回数から除外されます。病院で医師の診断書を取得し、体調回復後、大学保健センターに提出してください。

●集中講義

授業科目によっては、一定の時期に集中して授業を行う「集中講義」として開講される科目があります。各集中講義の日程は、Sophieの掲示で確認してください。

[履修上の注意事項]

①集中講義科目同士の日程が1日でも重複している場合、履修できるのはどちらか一科目のみです。

②集中講義の日程が他の授業科目と重なっている場合も、履修できるのはどちらか一科目のみです。

③集中講義期間中に、「学校保健安全法」により定められた

感染症罹患による出席停止になった場合、教務課窓口での申請により、登録している集中講義科目の履修を取り消すことができます。集中講義最終日から2週間以内に教務課窓口で手続きを行ってください。

●自然災害・感染症などが発生した場合の休講・休校について

1. 大学からの連絡・通知手段

①大学公式ウェブサイトの「緊急連絡」ページをはじめとして、②「聖心歳時記facebook」、③「聖心Topics Twitter」、④USH-Cloudのトップページおよびメール送信のいずれかによりお知らせします。(本項末尾にURL、QRコード、およびUSH-Cloudへのアクセスの方法があります。)

2. 休講・休校についての原則

それぞれの場合についての原則は以下の通りです。大学の対応については大学からの連絡・通知手段によりお知らせしますので、大学からの指示を随時確認してください。

(1) 天候悪化等による休講等について

東京23区の気象警報(大雨、洪水、暴風、暴風雪、大雪等)の発令状況、並びに交通機関の運行状況(特にJR山手線、東京メトロ日比谷線)をもとに、通学・帰宅が危険と判断される場合は授業の休講等の措置を取ることがあります。

①台風や大雪等、気象状況が時間の経過とともに悪化することが十分予想される場合は、前日に休講の決定を行うことがあります。

その場合は、前日の午後6時までに決定の判断を行い、お知らせします。

②当日の休講等の措置について

1・2時限を休講 午前6時までにお知らせします。
3・4・5時限を休講 午前11時までにお知らせします。

(2) 交通機関が不通の場合

①当日午前6時の時点で、JR山手線・東京メトロ日比谷線のどちらかが全線不通の場合は、1～2時限の授業を休講とする。

②当日午前11時の時点で、JR山手線・東京メトロ日比谷線のどちらかが全線不通の場合は、終日休校とする。

③ストライキ等による不通の場合については、随時大学からの連絡・通知手段によって知らせるので、その指示に従う。

(3) 地震の場合

①関東地方を対象とした「大規模地震の警戒宣言」が発令された場合、その時点で休校とする。

②在宅時は、地域の避難等の方針に従う。

③通学または帰宅途中の場合は、原則として帰宅するが、帰宅が困難と判断した場合は、大学に向かう。

④在校中は、大学の指示に従う。

⑤「警戒宣言」が解除された場合の授業再開については、前記大学からの連絡・通知手段によって知らせるので、その指示に従う。

(4) 感染症患者が発生した場合

①感染症患者が一定数を越えた場合の休校措置、及び

②授業の再開時期については、大学からの連絡・通知手段によって知らせるので、その指示に従う。

※上記(1)～(4)は原則です。これらにかかわらず、公共交通機関等に混乱が生じると予想される場合は休講とする場合があります。逆に、警報が発令されていてもJR山手線・地下鉄日比谷線をはじめとする公共交通機関等の運行に大きな支障がない場合は、授業や諸活動を平常どおり実施することがあります。

こうした場合の大学の対応については、大学からの連絡・通知手段によって知らせるので、その指示に従ってください。

3. 課外活動について

大学が休講・休校となった場合は、課外活動も同様に原則中止とします。学内での諸活動を取りやめ、身の安全を図ってください。

大学からの緊急連絡や重要なお知らせがある場合には、大学公式ウェブサイトの「緊急連絡」ページ、「聖心歳時記facebook」、「聖心Topics Twitter」等にてお知らせします。在学生の皆さんは、毎日必ず確認するとともに、USH-Cloudからのメールを自分の携帯端末等で確認できるように設定してください。

大学公式ウェブサイト

<http://www.u-sacred-heart.ac.jp>



聖心女子大学「聖心歳時記facebook」

<https://www.facebook.com/SeishinDiary>



聖心女子大学「聖心Topics Twitter」

<https://twitter.com/SeishinTopics>

